

令和4年6月21日

保護者等各位

長崎県立長崎東中学校・高等学校

校長 鶴田 栄次

PTA会長 岩 永 健

令和4年度PTA総会資料への質問等に対する回答について

入梅の候 保護者の皆様におかれましては、日頃より本校教育活動へのご支援と新型コロナウイルス感染拡大防止のためのご協力をいただき、感謝申し上げます。

先月のPTA総会におきましては、感染拡大防止のために書面決議の形式をとらせていただきましたが、全ての議事に承認をいただくことができました。重ねてお礼申し上げます。今年度もWeb回答の形式をとりましたが、PTA活動への激励の言葉も多数いただき、PTA役員・教職員ともに大変励まされました。

つきましては、いただいたご質問やご意見については、下記のとおり回答申し上げます。今後ともPTA活動にご理解とご協力の程よろしく申し上げます。

記

ご質問・ご意見	回 答
1 (滑石方面)の県営バスがなくなり、スクールバス以外の利用で金銭的負担が多くなりました。PTAで取り上げて欲しいです。	ご指摘のような問題があることは学校としても認識しており、今後必要に応じて校内PTAや他校PTAとの連携も必要と考えております。
2 学校行事や学習指導は出来るだけ実施してくださいませう、よろしく申し上げます。	県立学校では、学校行事や学習活動について「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策」に示される対策レベルに応じて、各学校の実情を加味した上で、実施の有無や実施形態を判断しております。新型コロナウイルス感染症感染拡大の予測は難しいところですが、本校としては可能な限り実施したいと考えております。
3 トイレにスリッパを購入していただきたいです。	生徒の意見や他校の状況等も踏まえつつ、必要性について考えていきます。
4 外部指導者招聘費は、申請すれば外部コーチの費用に充てることはできますか？	「PTA部活動外部講師謝金等取扱内規」において、支出する謝金について規定されています。「指導者として特別の資格・経歴が必要となる場合で、当該部顧問がその資格等を有さないときに、外部から招聘する講師各部1名に対し」1日3,500円、年間で40日を限度として支出しています。なお、現在は茶道と華道の資格を持った外部の指導者をお願いしております。
5 教育振興基金は、どのような場合に支出されるのか教えてください。	学校教育活動の振興を図るため、学校からの要請に基づきPTA役員会の同意を得て学校長が執行するもので、30万円を超える場合は、PTA常任委員会が可否を決定することとなっています。実情としては、主に周年行事や九州・全国大会等の応援など部活動の振興のために支出することとしています。
6 教科書販売について、店舗にて受け取り、電子決済ができるようにして頂きたい。	高校の年度初めの教科書販売は、大量の書籍を扱うため、店舗ではなく学校で扱うこととしております。購入できなかった生徒は取扱業者の店舗で対応しています。教科書は、図書カードやクレジットカードでは購入できないことになっており、補助教材との区別や領収証の発行などの業務の煩雑さを勘案して、現金での購入をお願いします。
7 部活動費は、部員の人数に応じて配分してもよいのでは？	一昨年からコロナ禍の影響で、生徒会費の収支が予想しにくい状況に陥ったため、部活動費の見直しを保留しております。このままコロナ禍が収束に向かえば、見直しの検討に入る予定です。その際は、各部の活動内容や部員数等に応じた予算配分など総合的に検討していきたいと思っております。